総　　務　　費

・総務管理費
・徴税費
・戸籍住民基本台帳費
・選挙費
・統計調査費
・監査委員費

一　般　管　理　費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 職員研修

令和7年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主　催	研　修　名	受研者数	実施方法等
大　山　崎　町	新規採用職員研修	11人	集合研修(5日)
	フォローアップ研修	41人	集合研修(1日)
	メンタルヘルス研修	26人	集合研修(1日)
	職員人権研修	37人	集合研修(1日)
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修(人権・公務員倫理等)	2人	集合研修(1日)
	新規採用職員研修(地方自治法・地方公務員法)	7人	eラーニング
	若手職員前期研修(フォロワーシップ・コミュニケーション)	9人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(会計制度・契約事務)	8人	eラーニング
	若手職員後期研修(問題解決・政策形成)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応・接遇)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	4人	オンライン(1日)
	中堅女性職員研修(キャリアデザイン・スキルアップ)	1人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダー・業務改善)	2人	集合研修(1日)
	新任係長研修	3人	集合研修(2日)
	新任課長補佐研修(コンプライアンス・リスクマネジメント)	1人	集合研修(1日)
	課長研修(ハラスメント)	12人	eラーニング
	法制執務の入門(基本原理)	5人	eラーニング
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	1人	オンライン(2日)
	法制執務の応用(実践編)	2人	集合研修(2日)

主催	研　　修　　名	受研者数	実施方法等
京都府市町村振興協会	手話研修	1人	集合研修(4日)
	保育士研修(マネジメント)	3人	集合研修(1日)
	エクセル(基礎・応用)	1人	eラーニング
	非木造家屋研修会	1人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	5人	集合研修(1日)
	市町村議会委員長研修会	6人	集合研修(1日)
	市町村議会広報研修会	5人	集合研修(1日)
	市町村監査委員研修会	3人	集合研修(1日)
京都府市町村職員厚生会	出前健康講座(自分の機嫌は自分でとる！見つけようストレス解消法(セルフケア))	25人	集合研修(1日)
京都府総務部自治振興課	マイナンバー情報連携セキュリティ研修	46人	eラーニング

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事　業　名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和7年11月20日・21日	116人
胃部検診	令和7年11月20日・21日	16人
大腸がん検診	令和7年11月20日・21日	45人
特殊健康診断	令和8年1月30日	24人
婦人科健診	令和8年2月13日	49人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事　業　名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	―	127人

3. 条例等制定件数(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区　分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	5	0	33	0	38
規則	0	0	10	0	10
規程	0	0	2	0	2
計	5	0	45	0	50

4. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまざき」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまざき」掲載回数:4回

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和7年度　情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						審査請求	情報任意的公開回答区分件数　※2						審査請求	請求件数※1
	公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	請求拒否		
町長	31	4		4		1									40
教育委員会		2		3											5
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	22	1													23
議会															
合計	53	7		7		1									68

※1　1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2　情報任意的公開回答とは、条例施行日（平成13年4月1日）前における公文書（情報）についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和7年度　情報公開審査会

令和6年度の審査請求に対し、請求内容を審議する審査会を開催した。

開催回数　4回

６．個人情報保護事務経費

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日からはこれまでの「大山崎町個人情報保護条例」に基づく運用から個人情報保護法に基づく運用に変更となったため、令和5年3月に「大山崎町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定した。個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報保護制度を運用している。

(1) 令和7年度　個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				取り下げ	審査請求	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在			
町長		3	1				4
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者							
議会							
合計		3	1				4

空欄は、「0」を示す。

文書広報費　企画財政課

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,600部。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和7年 4月1日（689号）	24ページ	▼ 雨水タンク設置助成金交付制度 ▼手話教室【前期】のお知らせ▼保健センター年間計画表（保存版）
5月1日（690号）	28ページ	▼令和7年度 大山崎町一般会計当初予算 ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼人間ドック・脳ドック健診費用の助成 ▼木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を補助します
6月1日（691号）	24ページ	▼教育委員会だよりVol.1 ▼フリガナ通知を必ず確認しよう！▼国民健康保険税の決定通知を6月中旬に送付します▼町長がかける！
7月1日（692号）	24ページ	▼公民館からのお知らせ▼後期高齢者医療保険のお知らせ▼令和7年国勢調査の調査員を募集しています▼小型充電式電池（モバイルバッテリー等）の処分について
8月1日（693号）	24ページ	▼地域公共交通の現状と本町の取り組みについて ▼「指定ごみ袋制度」の完全実施が始まります！▼できていますか？空き家などの台風対策 ▼8月は「人権強調月間」です
9月1日（694号）	28ページ	▼令和7年国勢調査がはじまります▼定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します▼「指定ごみ袋」の完全実施が始まります！▼大山崎町20％プレミアム付き「ララン商品券」を発行します！
10月1日（695号）	24ページ	▼自主防災組織って何をしているの？▼秋の催し2025▼令和8年度保育所等の新規入所申込受付▼令和8年度放課後児童クラブ入会案内
11月1日（696号）	28ページ	▼令和6年度決算▼おおやまざき秋のハイキング▼令和7年度実施大山崎町職員採用試験案内▼国民健康保険資格確認書等の一斉更新について▼年金のお悩み相談室

発行日	ページ数	主な内容
12月1日(697号)	24ページ	▼12月4日(木)～10日(水)は人権週間です▼教育委員会だより vol.3▼12月1日(月)から『指定ごみ袋制度』の完全実施が始まります！
令和8年 1月1日(698号)	28ページ	▼令和8年 新年のごあいさつ▼町長がかける！新春特別対談アサヒグループ大山崎山荘美術館▼あなたの身近な相談相手民生委員・児童委員新しい委員を紹介します
2月1日(699号)	28ページ	▼町長がかける！新春特別対談▼令和8年二十歳を祝う会▼確定申告のご案内
3月1日(700号)	28ページ	▼物価高騰対応給付金▼アサヒグループ大山崎山荘美術館大山崎町民無料ご招待のお知らせ▼3月は自殺対策月間です

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

町内の各種イベントに全5日、延べ100名の音頭指導員を派遣した。

財　産　管　理　費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用　　途　　別	面　　積	備　　考
その他の施設(溜池等)	17,879.00 ㎡	寄附による取得

(2)土地の滅失

用途別	面　　積	備　　考
大山崎町字円明寺小字長慶15-1(円明寺区)	△ 44.94 ㎡	売却による滅失

(3) 建物の滅失

用　　途　　別	面　　積	備　　考
公民館	△ 2,452.17 ㎡	建て替えによる滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの公用車の事故は、9件である。

(3) 自動車の保有状況

令和8年3月31日現在の公用車保有台数は33台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

（単位:台）

所属＼車種	自普通動車用	自小型動車用	自普通動貨物	自小型動貨物	自特殊動用車途	軽四輪車	自原動転機付	計
議会事務局		1						1
総務課		1				3		4
企画財政課	2						1	3
経済環境課			2	1	2	2		7
福祉課						1		1
健康課							2	2
建設課						2	1	3
生涯学習課	1		1	1			1	4
消防団					8			8
計	3	2	3	2	10	8	5	33

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加　入　数	保　険　総　額	保　険　料	保　険　期　間
44件	15,091,308,000円	2,197,643円	令和7年7月19日～令和8年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工　事　名	金　額	工　事　箇　所	工　事　の　概　要
中央公民館本館・別館解体工事	154,598,400円	大山崎町字円明寺　地内	中央公民館本館・別館解体工事　一式

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費（運営費）を負担した。　　負担金：2,654,000円

企　画　費

企画財政課
経済環境課

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的とした集まりで、本町も参画している。

・京都都市圏自治体ネットワークの事務局である京都市ホームページ（https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000223730.html）にて構成自治体の観光情報などの情報提供を行っている。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和7年度においては、次のとおり3件実施した。

実施日	テーマ	担当課
11月21日	魅力的な大山崎観光	企画財政課
12月5日	災害に備えて	総務課
1月21日	防災対策について	総務課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 2　団体　　補助金額合計　189,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。
タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計　　3,200円

(4) 大山崎町地域公共交通利用促進事業

公共交通による高齢者の移動を支援するとともに、公共交通の利用を促進し、持続可能な公共交通の実現に寄与することを目的として、路線バスの高齢者定期券購入額の一定割合の助成及びバスから乗り継いでタクシーを利用する際のタクシー初乗り運賃分の助成を行った。

・高齢者定期券等購入補助金

補助対象件数　77件　　補助金額合計　487,000円

・高齢者公共交通乗継支援事業

補助対象件数　28件　　補助金額合計　33,500円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体で構成する協議会を開催した（書面開催）。
警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、「花と緑のまちづくりサポーター」の協力のもと、住民を対象にガーデニング教室を開催した。

開催日　10月27日　参加者数　37人

開催日　3月28日　参加者数　40人

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数　466件　　寄附額　20,094,500 円

(8) 企業版ふるさと納税

本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行い、当該企業の法人関係税から寄付額について税額控除される仕組みのもの。

寄附件数　1　件　　寄附額　300,000円　　寄附対象事業　「大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進事業」

(9) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会に補助金を交付した。

補助金額　18,000円

(10) 大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金

住民参加のまちづくりを促進するため、まちづくりの課題（公共課題）の解決につながる活動に取り組む団体に対して補助金を支出し、その活動を支援した。

補助団体数 5　団体　　補助金額合計　235,200円

(11) 地域活性化事業補助金

地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数 4　団体　　補助金額合計　1,000,000円

(12) 令和7年度　大山崎町地域創生推進会議

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について有識者の意見を聴取するために、大山崎町地域創生推進会議を開催した。

開催回数　1回

(13) 大山崎町総合計画策定事業

大山崎町第4次総合計画「大山崎町まちづくりビジョン2025」が令和7年度で終了することから、新たな総合計画の策定のため、下記の取組を行った。
ただし、関連議案が町議会において否決となったため、策定には至っていない。

①住民参加型ワークショップを開催　　開催回数:2回

②「大山崎町総合計画策定委員会(検討部会を含む。)」を開催　　開催回数:9回

③「大山崎町総合計画審議会」を開催　　開催回数:6回

(14) 令和7年度　大山崎町地域公共交通会議

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に即した旅客輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、大山崎町地域公共交通会議を開催した。

開催回数　8回

(15) 町営バス実証実験

令和6年10月1日から、町内を運行する路線バスの一部が廃止されることを受け、地域の実情に即した新たな交通サービスの導入を検討するため、町営バスの実証実験を実施した。

利用状況(令和7年4月1日から令和8年3月31日)　　(単位:人)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,895	1,987	2,170	2,254	2,086	2,302	2,203	1,759	1,987	1,791	1,785	2,044	24,263

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会及び語り部による講話

8月21日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、中央公民館にて、「消えさらぬ傷あと　火の海・大阪」を上映するとともに、戦中・戦後を体験した方の講話を実施した。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月5日～8月15日の期間、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えるため、大山崎町役場1階ロビーにおいて、戦争の体験画を展示した。

(3) 平和のいしずえ展

8月6日～8月25日の期間、大山崎町歴史資料館において、戦時中の情報統制のなか、当時の人々が戦局や前線の様子を少しでも知ろうとした様子から、平和の尊さを考えるため、戦時中の文学作品や雑誌を展示した。

(4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴2,500羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。

電　子　計　算　費　　**総 務 課**

(1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム（住民記録、税業務系、福祉系）を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

(2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系（住民記録、税業務系、社会保障等）においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

公平委員会費　　**監 査 室**

1．定例会

内　　容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会	令和8年2月3日	大山崎町役場	8人

基　　金

企　画　財　政　課
会　計　課

1．基金の運用状況

(1) 基金の現在高　　（単位 ： 円）

区　　分			財政調整基金	減 債 基 金	公共施設整備基金	社会福祉事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等駐車場基金	合　　計
令和6年度末現在高		A	1,082,594,159	1,466,808,767	136,990,859	23,710,500	3,708,077	411,302	28,980,124	2,743,203,788
積立金	新規積立		528,154,000	16,946,000	1,716,000	0	1,895,000	570,000	0	549,281,000
	利子積立		2,463,436	3,350,245	341,063	60,008	9,943	1,054	73,815	6,299,564
	計	B	530,617,436	20,296,245	2,057,063	60,008	1,904,943	571,054	73,815	555,580,564
取崩し額		C	347,072,000	27,275,000	6,068,000	0	1,602,909	552,000	0	382,569,909
増減額（B－C）		D	183,545,436	▲ 6,978,755	▲ 4,010,937	60,008	302,034	19,054	73,815	173,010,655
令和7年度末現在高		A+D	1,266,139,595	1,459,830,012	132,979,922	23,770,508	4,010,111	430,356	29,053,939	2,916,214,443

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

交通安全対策費　**経済環境課**

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との連絡調整と活動の推進	総会等において活動重点等の決定	○ 令和7年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催（R7.5.29）
	関係機関・団体等との連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議の開催（R7.9.10、R8.1.8）
交通安全啓発活動の展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体（広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等）を活用して推進
	春の全国交通安全運動の展開 ＜R7.4.6～4.15＞	○ スローガン「事故ゼロで　笑顔の桜　満開に」 ○ スタート式を大山崎ふるさとセンター3階にて実施（R7.4.4 ） ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施（R7.4.4） ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	夏の交通事故防止府民運動の展開 ＜R7.7.21～7.30＞	○ スローガン 「京の夏　マナー遵守で　涼やかに」 ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前実施(R7.7.23) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜R7.9.21～9.30＞	○ スローガン 「紅葉の手　笑顔で止まる　京の道」 ○ スタート式を大山崎町立大山崎中学校で実施（R7.9.20） ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	年末の交通事故防止府民運動の展開 ＜R7.12.1～12.10＞	○ スローガン 「年の瀬を 無事故で走ろう　京の道」 ○ 街頭啓発活動を小倉橋交差点付近で実施（R7.12.1） ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ ポスターの掲示

推 進 項 目	実　　施　　事　　項	実　　施　　内　　容
交通安全啓発活動の展開	交通安全府民運動（年間行事）の展開	○ 交通安全府民運動に係る啓発活動の実施（街頭啓発活動　計11回）
	交通事故ゼロの日の啓発	○ 交通事故ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を国道五条本交差点付近で実施（R7.7.10）
	その他、交通安全啓発活動	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○ 通学指導（R7.4.10、R7.9.4、R8.2.3）
道路環境整備の推進	迷惑駐車対策推進府民運動の展開	○ スローガン 「しない　させない　迷惑駐車」 ○ 啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○ 町内会・自治会・PTA等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他、道路環境整備事業	○交通安全啓発の電柱幕を4箇所、シールを4箇所に設置（更新を含む） ○自転車等放置禁止区域での巡回指導業務委託

2. 阪急大山崎駅自転車等駐輪場利用状況

（単位:台）

	定期利用						一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和7年4月	216	156	72.2	82	43	52.4	29	349	40.1	
5月	216	157	72.7	82	41	50.0	29	285	31.7	
6月	216	164	75.9	82	44	53.7	29	306	35.2	
7月	216	161	74.5	82	42	51.2	29	335	37.3	
8月	216	145	67.1	82	40	48.8	29	323	35.9	
9月	216	150	69.4	82	40	48.8	29	323	37.1	
10月	216	161	74.5	82	43	52.4	29	346	38.5	
11月	216	160	74.1	82	42	51.2	29	342	39.3	
12月	216	160	74.1	82	43	52.4	29	327	36.4	
令和8年1月	216	140	64.8	82	43	52.4	29	266	29.6	
2月	216	129	59.7	82	41	50.0	29	260	32.0	
3月	216	126	58.3	82	40	48.8	29	300	33.4	
合　計	2,592	1,809	69.8	984	502	51.0	348	3,762	35.5	

3. JR山崎駅自転車等駐輪場利用状況

（単位：台）

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和7年4月	323	281	87.0	203	76	37.4	72	2,060	95.4	33	340	34.3	
5月	323	282	87.3	203	77	37.9	72	1,971	88.3	33	367	35.9	
6月	323	283	87.6	203	81	39.9	72	2,004	92.8	33	315	31.8	
7月	323	287	88.9	203	76	37.4	72	2,592	116.1	33	433	42.3	
8月	323	266	82.4	203	68	33.5	72	2,380	106.6	33	309	30.2	
9月	323	279	86.4	203	72	35.5	72	2,311	107.0	33	327	33.0	
10月	323	288	89.2	214	75	35.0	72	2,306	103.3	35	360	33.2	
11月	323	289	89.5	214	75	35.0	72	2,114	97.9	35	321	30.6	
12月	323	287	88.9	214	70	32.7	72	2,085	93.4	35	305	28.1	
令和8年1月	323	286	88.5	214	65	30.4	72	1,883	84.4	35	255	23.5	
2月	323	273	84.5	214	65	30.4	72	1,697	84.2	35	271	27.7	
3月	323	270	83.6	214	66	30.8	72	2,134	95.6	35	355	32.7	
合　計	3,876	3,371	87.0	2,502	866	34.6	864	25,537	97.2	408	3,958	31.9	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

自 治 振 興 費　企 画 財 政 課

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 2名　　合計 38,000円

②区の代議員 17名　　合計 136,000円

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 53団体　　合計 983,985円

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所　　合計 70,000円

ふるさとセンター費　　企画財政課

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間開館日数	使用時間帯	使用室名							合計	時間帯別利用率（％）	稼働率（％）
		会議室1・2	会議室3	和室1	和室2	小会議室1	小会議室2	ホール南北			
365	あさ	365	99	99	66	90	73	93	885	34.6%	34.9%
	ひる	365	172	72	72	140	185	116	1,122	43.9%	
	よる	365	45	27	13	57	105	54	666	26.1%	
	計	1,095	316	198	151	287	363	263	2,673		
部屋別利用率		100.0%	28.9%	18.1%	13.8%	26.2%	33.2%	24.0%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率‥‥‥‥ 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)　　3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率‥‥‥ 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)　　7: 部屋の数

稼働率‥‥‥‥‥‥‥‥ 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

企画財政課

1．物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（物価高騰対応給付）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高による負担を軽減するため給付を行った。

給付金の種類	対象者	給付額	給付時期	受給対象世帯数	支出額	備考
大山崎町物価高騰対応給付金	基準日（令和8年1月26日）時点で大山崎町の住民基本台帳に登録されている者	1人あたり5,000円 （世帯主に給付）	令和8年3月 （令和8年度に一部給付）	6,141世帯	72,015,000円	給付費の一部を令和8年度へ繰越

税　務　総　務　費	**税 住 民 課**
賦　課　徴　収　費	**監 査 室**

1．委員会開催状況

内　　容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
令和7年度　大山崎町固定資産評価審査委員会定例会	令和7年10月23日	大山崎町役場	8人

2．研修会

名　　称	開 催 日	開 催 場 所	参加者数	研　修　内　容
令和7年度　固定資産評価審査委員会運営研修会	令和7年6月2日 ～12月26日 （配信期間）	オンライン研修	5人	・固定資産税制度の現状と課題等 ・固定資産評価の基礎知識 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

（単位:千円）

区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1　町　民　税	1,144,176	4.5	1,061,482	▲ 7.2	1,156,979	9.0	973,939	▲ 15.8	1,104,561	35.5	13.4
(1)　個人均等割	28,596	▲ 3.4	29,127	1.9	29,375	0.9	25,776	▲ 12.3	26,176	0.8	1.6
(2)　個人所得割	828,849	▲ 3.3	846,806	2.2	880,272	4.0	851,691	▲ 3.2	938,890	30.1	10.2
(3)　法人均等割	57,443	8.4	51,954	▲ 9.6	48,749	▲ 6.2	49,915	2.4	57,667	1.9	15.5
(4)　法人税割	229,288	47.5	133,595	▲ 41.7	198,583	48.6	46,557	▲ 76.6	81,828	2.6	75.8
2　固定資産税	1,761,411	22.3	1,958,162	11.2	1,903,528	▲ 2.8	1,840,439	▲ 3.3	1,790,753	57.5	▲ 2.7
(1)　純固定資産税	1,758,797	22.3	1,955,548	11.2	1,900,914	▲ 2.8	1,837,825	▲ 3.3	1,788,131	57.4	▲ 2.7
ア　土　地	685,794	3.8	664,115	▲ 3.2	672,733	1.3	672,155	▲ 0.1	675,322	21.7	0.5
イ　家　屋	479,234	9.6	540,695	12.8	548,794	1.5	546,866	▲ 0.4	558,906	17.9	2.2
ウ　償却資産	593,769	75.0	750,738	26.4	679,387	▲ 9.5	618,804	▲ 8.9	553,903	17.8	▲ 10.5
(2)　交　付　金	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,622	0.1	0.3
3　都市計画税	96,277	3.6	101,333	5.3	102,676	1.3	102,830	0.1	104,016	3.3	1.2
ア　土　地	61,552	1.6	61,204	▲ 0.6	62,006	1.3	62,206	0.3	62,628	2.0	0.7
イ　家　屋	34,725	7.3	40,129	15.6	40,670	1.3	40,624	▲ 0.1	41,388	1.3	1.9
4　軽自動車税	27,135	4.1	29,031	7.0	29,796	2.6	31,398	5.4	31,747	1.0	1.1
ア　種別割	26,327	3.7	27,383	4.0	28,468	4.0	29,292	2.9	29,450	1.0	0.5
イ　環境性能割	808	20.8	1,648	104.0	1,328	▲ 19.4	2,106	58.6	2,297	0.1	9.1
5　市町村たばこ税	82,278	6.1	87,178	6.0	88,757	1.8	85,228	▲ 4.0	84,570	2.7	▲ 0.8
合　計	3,111,277	13.9	3,237,186	4.0	3,281,736	1.4	3,033,834	▲ 7.6	3,115,647	100.0	2.7

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和7年度調定分)

ア. 個 人

種 別	均 等 割 のみ	所 得 割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普 通 徴 収	268	1,943	2,211	167,170
特 別 徴 収 (退職所得分を含む)	462	6,780	7,242	798,552
計	730	8,723	9,453	965,722

※ふるさと納税による町民税控除額 65,288千円

イ. 法 人

区分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均 等 割	272	57,729
法 人 税 割	114	81,916
計		139,645

(2) 固定資産税

ア. 土 地

地目＼区分	令和6年度			令和7年度		
	地 積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地 積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一 般 田	44,317	5,070	5,070	44,317	5,070	5,070
市 街 化 区 域 田	62,392	2,940,365	967,132	60,553	2,856,317	946,047
一 般 畑	56,532	3,309	3,309	52,188	3,013	3,013
市 街 化 区 域 畑	56,823	2,366,673	734,565	56,630	2,354,821	746,839
宅 地	1,535,115	116,624,099	40,419,812	1,537,383	116,806,433	40,377,017
池 沼	495	7	7	495	7	7
一 般 山 林	490,066	13,678	13,678	479,589	13,493	13,493
介 在 山 林	70,719	347,727	221,429	70,003	340,914	217,071
雑 種 地	219,800	9,578,863	6,341,804	224,701	9,928,899	6,548,166
計	2,536,259	131,879,791	48,706,806	2,525,859	132,308,967	48,856,723
納税義務者数(人)			4,878			4,909

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家　屋

構造＼区分	令和6年度			令和7年度		
	床面積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当たりの平均価格（円）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当たりの平均価格（円）
木　　造	378,192	12,587,637	33,284	380,710	13,053,242	34,287
非 木 造	724,308	28,163,624	38,883	724,949	28,298,334	39,035
計	1,102,500	40,751,261	36,963	1,105,659	41,351,576	37,400
納税義務者数（人）			5,796			5,821

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和6年中新増築・滅失分（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

区　分		棟　数（棟）	床 面 積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当りの平均価格（円）
新 築 分	木　造	54	5,181	480,084	92,662
	非 木 造	8	1,670	154,892	92,750
	計	62	6,851	634,976	92,684
増 築 分	木　造	0	0	0	0
	非 木 造	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
滅 失 分	木　造	31	3,001	33,904	11,298
	非 木 造	5	901	19,366	21,494
	計	36	3,902	53,270	13,652

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別	区分	令和6年度		令和7年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を決定したもの	構築物	4,403,076	4,403,076	4,159,718	4,159,718
	機械装置	25,538,708	25,536,843	21,556,855	21,555,411
	工具器具及び備品	3,670,764	3,670,764	2,899,121	2,899,121
	その他	92,605	92,605	98,063	98,063
	小計	33,705,153	33,703,288	28,713,757	28,712,313
総務大臣が価格を決定したもの		10,649,844	10,434,956	10,906,079	10,703,312
計		44,354,997	44,138,244	39,619,836	39,415,625
納税義務者数(人)			142		145

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別	区分	令和6年度		令和7年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土地		131,727,372	63,183,343	132,144,264	63,502,104
家屋		40,734,753	40,725,073	41,327,905	41,318,225
計		172,462,125	103,908,416	173,472,169	104,820,329
納税義務者数(人)			6,399		6,420

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

（単位:台、千円）

種別	原動機付自転車					軽自動車						小型特殊(農耕用)	小型特殊(その他)	小型二輪	合計
	特定小型原付自転車	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
								乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台数	10	1,402	67	594	15	231	0	1	1,979	27	381	17	2	206	4,932
課税額	20	2,804	134	1,426	56	831	0	7	20,938	101	1,985	41	12	1,236	29,591

イ. 環境性能割

台数(台)	91
課税額(千円)	2,297

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	12,908
課税額(千円)	84,570

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

区分 / 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合 計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の徴収率
1 町民税	1,105,367	9,709	1,115,076	1,100,194	4,367	1,104,561	99.5	45.0	99.1	99.0
(1) 個人均等割	26,171	256	26,427	26,058	118	26,176	99.6	46.1	99.1	98.8
(2) 個人所得割	939,551	9,188	948,739	934,641	4,249	938,890	99.5	46.2	99.0	98.9
上記のうち退職所得分	5,844	0	5,844	5,844	0	5,844	100.0	−	100.0	100.0
(3) 法人均等割	57,729	110	57,839	57,667	0	57,667	99.9	0.0	99.7	99.9
(4) 法人税割	81,916	155	82,071	81,828	0	81,828	99.9	0.0	99.7	99.9
2 固定資産税	1,785,761	8,669	1,794,430	1,783,863	6,890	1,790,753	99.9	79.5	99.8	99.5
(1) 純固定資産税	1,783,139	8,669	1,791,808	1,781,241	6,890	1,788,131	99.9	79.5	99.8	99.5
ア 土地	673,437	3,274	676,711	672,720	2,602	675,322	99.9	79.5	99.8	99.5
イ 家屋	557,346	2,710	560,056	556,752	2,154	558,906	99.9	79.5	99.8	99.5
ウ 償却資産	552,356	2,685	555,041	551,769	2,134	553,903	99.9	79.5	99.8	99.5
(2) 交付金	2,622	0	2,622	2,622	0	2,622	100.0	−	100.0	100.0
3 都市計画税	103,655	704	104,359	103,479	537	104,016	99.8	76.3	99.7	99.3
ア 土地	62,411	424	62,835	62,305	323	62,628	99.8	76.2	99.7	99.3
イ 家屋	41,244	280	41,524	41,174	214	41,388	99.8	76.4	99.7	99.3
4 軽自動車税	31,889	313	32,202	31,678	69	31,747	99.3	22.0	98.6	99.0
ア 種別割	29,592	313	29,905	29,381	69	29,450	99.3	22.0	98.5	98.9
イ 環境性能割	2,297	0	2,297	2,297	0	2,297	100.0	−	100.0	100.0
5 市町村たばこ税	84,570	0	84,570	84,570	0	84,570	100.0	−	100.0	100.0
合計	3,111,242	19,395	3,130,637	3,103,784	11,863	3,115,647	99.8	61.2	99.5	99.3

戸籍住民基本台帳費　税住民課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)　(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1,360	1,231	1,193	1,212	1,138	1,235	1,091	1,033	1,105	1,255	1,180	1,440	14,473

(2) 請求事務内容

種別	区分		請求件数(件) 総数	うちコンビニ交付	うち公用等	手数料1件あたりの金額(円)	金額(円)
戸籍	謄本(全部)	戸籍	1,317	—	208	450	499,050
		除籍・原戸籍	745	—	216	750	396,750
	抄本(一部)	戸籍	194	—	4	450	85,500
		除籍・原戸籍	11	—	2	750	6,750
	諸証明	受理	111	—	0	350	38,850
		記載事項	0	—	0	350	0
		その他	19	—	4	—	6,000
	広域交付戸籍	戸籍	626	—	6	450	279,000
		除籍・原戸籍	784	—	23	750	570,750
	電子証明書識別符号	戸籍	7	—	5	400	800
		除籍	0	—	0	700	0
住民票	謄本(全部)	住民票	2,631	635	247	300	715,200
	抄本(一部)	住民票	3,045	1,223	120	300	877,500
		除住民票	449	—	93	300	106,800
	諸証明	記載事項	282	—	2	300	84,000
		閲覧	495	—	446	—	3,000
		不在住	0	—	0	300	0
		身分	114	—	0	300	34,200
		附票	635	—	309	300	97,800
		その他	33	—	1	—	9,350
	広域交付住民票	全部	8	—	—	300	2,400
		一部	9	—	—	300	2,700

種別	区分	請求件数（件）			手数料1件あたりの金額（円）	金額（円）
		総数	うちコンビニ交付	うち公用等		
印鑑	登録証	603	—	2	300	180,300
	諸証明	4,051	1,522	8	300	1,212,900
総計		16,169	3,380	1,696	—	5,209,600

(3) マイナンバーカード交付数（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

交付数（枚）
2,646

(4) 戸籍事務件数 （令和8年3月31日現在）

本籍数（戸）	本籍人口（人）
5,576	13,884

(5) 戸籍届出件数 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）

出生	国籍留保	認知	養子縁組	養子離縁	縁氏続称	婚姻	離婚	婚氏続称	死亡
177	2	1	11	2	1	163	36	14	173

氏の振り仮名届
101

入籍	分籍	国籍取得	帰化	国籍選択	氏変更	名変更	転籍	不受理	その他	合計（件）
21	0	0	0	0	2	1	88	3	11	706

名の振り仮名届
200

(6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人	口	届	出	件	数			
	人口 （人）	世帯数 （世帯）	出生 （人）	死亡 （人）	転入等 （人）	転出等 （人）	転居 （人）	印鑑登録 （件）	合計 （件）
4月	16,556	7,360	10	14	101	69	0	80	274
5月	16,567	7,366	11	13	48	35	28	51	186
6月	16,587	7,386	14	11	59	42	23	48	197
7月	16,600	7,389	15	17	62	47	16	51	208
8月	16,613	7,391	17	14	68	58	22	56	235
9月	16,592	7,385	9	10	53	73	12	45	202
10月	16,577	7,375	16	7	46	70	20	40	199
11月	16,543	7,359	8	14	33	61	17	31	164
12月	16,533	7,356	13	12	52	63	26	56	222
1月	16,542	7,361	11	12	64	54	9	37	187
2月	16,527	7,354	10	13	51	63	15	45	197
3月	16,471	7,345	5	13	88	136	30	63	335
計			139	150	725	771	218	603	2,606

注）人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

（単位：人）

	自然増減数			社会増減数			自然社会増減	人口（年度末現在）
	出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減		
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423
令和4年度	183	170	13	829	760	69	82	16,505
令和5年度	173	180	▲ 7	768	672	96	89	16,594
令和6年度	172	166	6	646	718	▲ 72	▲ 66	16,528
令和7年度	139	150	▲ 11	725	771	▲ 46	▲ 57	16,471

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

（単位：人）

	国籍						総数	世帯数（世帯）
	ベトナム	韓国・朝鮮	ミャンマー	中国	インドネシア	その他		
人口	67	41	22	17	16	32	195	153

（令和8年3月31日現在）

選挙管理委員会費　　総　務　課

選挙人名簿登録者数　　（単位：人）

投　票　区	男	女	計
第　1　投　票　区	1,311	1,317	2,628
第　2　投　票　区	1,769	1,896	3,665
第　3　投　票　区	2,598	3,025	5,623
第　4　投　票　区	769	819	1,588
合　　計	6,447	7,057	13,504

（令和7年9月1日現在）

選　挙　啓　発　費　　総　務　課

二十歳を祝う会出席者に対して、啓発冊子を配布した。

参議院議員選挙費　　総　務　課

（単位：人、％）

選　挙　名	性　別	当日有権者数	投票者数	投　票　率
第27回参議院議員通常選挙 （令和7年7月20日）	男	6,479	4,304	66.43
	女	7,066	4,587	64.92
	計	13,545	8,891	65.64

衆議院議員総選挙費　　総　務　課

（単位：人、％）

選　　挙　　名	性 別	当日有権者数	投票者数	投 票 率
第51回衆議院議員総選挙 （令和8年2月8日）	男	6,449	4,224	65.50
	女	7,068	4,512	63.84
	計	13,517	8,736	64.63

統　計　調　査　費　　企画財政課

1．基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調　査　名	調　査　期　日	実　施　主　体	備　　考
①学校基本調査	令和7年4月7日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校：小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-基礎調査 （乙調査）	令和7年6月1日	総　務　省 経済産業省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施（乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所）。
③令和7年度国勢調査	令和7年10月1日	総　務　省	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 統計調査員確保対策事業

・町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

監査委員費　　監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対象	一般会計 特別会計　(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計　水道、下水道
検査日	令和7年　4月30日　5月26日　6月27日　9月25日　10月30日　11月27日　12月24日
	令和8年　1月27日　2月20日　3月27日

②定期監査

対象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所・福祉センター)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(水道事業・下水道事業)
監査日	令和7年　4月30日　5月30日　9月24日　10月30日　11月27日　12月23日　　令和8年　1月27日　2月24日　3月27日

③決算審査

対象	一般会計 特別会計　(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計　水道、下水道
審査日	令和7年　6月2日～6月20日　企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査
	6月27日　企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査
	7月1日～7月4日　一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査
	7月7日～7月10日　一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査
	7月22日～8月8日　一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整
	8月18日　一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出
内容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について

(2) 監査委員等の事務研修

内　　容	開催日	開催場所	出席人数
令和7年度「市町村監査委員研修会」	令和7年9月16日	京都市	2人
令和7年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和7年10月10日	京都市	2人
令和7年度「町村監査委員全国研修会」	令和7年10月16日	東京都(渋谷区)	2人
「京都府町村監査委員協議会第27回定期総会」	令和8年2月2日	京都市	3人